

施策	4303 母子保健の充実							
区分	妥当性	妥当	コスト削減の余地	無	受益者負担	適正		
	上位貢献度	有効	類似事業の有無	無	成果向上の余地	有		
対象	市民（母性並びに乳幼児）							
施策が目指す姿	子育て支援施策の充実に向け、母子の生命や健康を守る、各家庭の事情に応じたきめ細かな保健対策の実施、各種健診や相談・健康教育の充実等を図る。							
成果指標	乳児家庭全戸訪問実施率...5年間で100%（現状値93.5%） 3歳児健康診査受診率...5年間で100%（現状値96.6%） 妊婦歯科健康診査受診率...5年間で60%（現状値37.2%）							
目 標 達 成 状 況			平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
	成果指標1 [%]	予定	96.00	97.00	98.00	99.00	100.00	
		実績	98.30	97.80	99.80			
	成果指標2 [%]	予定	96.00	97.00	98.00	99.00	100.00	
		実績	98.90	98.40	97.30			
		単位コスト	2,528.30	2,704.02	2,760.92			
	成果指標3 [%]	予定	40.00	45.00	50.00	55.00	60.00	
		実績	38.60	36.50	32.70			
		単位コスト	6,477.95	7,289.75	8,215.23			
	成果指標4 []	予定						
		実績						
		単位コスト						
トータルコスト (千円)	予定	266,731	260,949	268,638	0	0		
	実績	250,049	266,076	268,638	0	0		
内 部 評 価	貢献度	乳児家庭全戸訪問事業の訪問者を保健師等専門職に変更し支援の質の向上を図るとともに産後ケア事業の充実を図り、母子保健の充実貢献している。						
	達成状況	成果指標2は目標値に達していないが未受診把握を徹底し100%現認できている。下位事務事業の母子保健事業費指標「育児支援数」はコロナ禍においても増加している。						
	課題	家族の支援が困難であったり心身の病気や経済的問題を抱える妊産婦や多胎妊産婦は、出産育児の負担により健康的な生活が困難となることがあり継続的支援が必要である。						
	取組方針	妊娠届時から支援の必要な方を把握し、支援者間のネットワークの構築を図りながら、切れ目ない支援を行う。						
外 部 評 価								
単 位 施 策 達 成 の た め の 事 務 事 業	事業コード	名 称				トータルコスト(千円)	達成度	
	277501	妊産婦健康診査事業費				83,454	100	
	768501	妊娠出産包括支援事業費				9,361	100	
	277101	母子保健事業費				108,343	95	
	277801	未熟児養育医療給付事業費				10,853	1	
	791901	会計年度任用職員人件費（健康増進課）				25,541	1	
	832201	産前産後ヘルパー派遣事業費					0	

単位施策評価表 補表

施策	4303 母子保健の充実		
区分	妥当性	妥当	母子保健法に基づく事業を、妊娠・出産・育児期の対象に応じた手段を用いて切れ目なく実施しており妥当である。
	コスト削減の余地	無	法定事業中心でありコスト削減等には限界があるものと考えられるが、事業実施に当たっては国・県・他自治体を参酌し制度構築を図っていく。
	受益者負担	適正	地方公共団体の責務として実施している事業であるため、受益者に負担を求めることは不可能である。
	上位貢献度	有効	妊娠期からの経済支援と切れ目のない相談支援を体制を強化し母子保健を充実していくことは、母子の心身の健康保持・増進につながり上位貢献度は大いに有る。
	類似事業の有無	無	母子保健を推進する類似の事業はない。
	成果向上の余地	有	母子保健事業における専門職の効果的な配置により、妊産婦の心身のサポートと養育支援を行い、各種健診や相談・健康教育の充実が図れ成果が見込まれる。
内部評価	貢献度	乳児家庭全戸訪問事業を保健師等の専門職に変更し相談等の質の向上を図ると共に、支援の必要な人を早期に把握し切れ目ない支援を行った。また産後ケア事業を産後1年までの利用に拡大するほか「居宅訪問型」を追加し利便性を高めたことにより利用者は増加し産後の支援の充実が図れた。	
	達成状況	成果指標1「乳児家庭全戸訪問事業実施率」は達成できた。成果指標2「3歳児健康診査受診率」は97.3%と昨年度よりも1.1ポイント低下したが、未受診管理を徹底し、100%現認できている。成果指標3「妊婦歯科健康診査受診率」は昨年度より3.8ポイント低下しているが、妊娠中から産後までの歯科受診の割合は88.4%でありかかりつけ歯科医をもつ妊産婦が多いとも考えられる。 また、下位事務事業における母子保健事業費の結果指標である「育児支援した数」は目標値13,000人を達成し14,868人となっている。昨年度より918人増加しており、事業内容を充実した成果が表れている。	
	課題	家族等の支援がなかなか得られない状況や、心身の病気や経済的問題を抱える妊産婦や多胎妊産婦は、出産育児の負担により健康的な生活を送ることが困難となることがあるため、母子保健事業や妊娠出産包括支援事業のメニューを活用し切れ目のなく継続支援を実施していくことが必要である。	
	取組方針	地域で安心して、妊娠・出産・育児期を過ごせるよう、妊娠届出時面接、生後2週間目全戸電話相談やこんにちは赤ちゃん訪問など専門職の早期からの関りを大切にしている。その上で、各家庭の事情に応じたきめ細やかな妊産婦の心身のサポートや養育支援を行うことが重要である。また、支援者間の有機的な連携を図り、横断的に子育て支援を考える仕組みづくりを目指す。	